平成２７年（再イ）第２１号

岡山県都窪郡早島町若宮７番地３

再生債務者　鈴木　智幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２８年（再イ）第７号

札幌市北区新川４条９丁目１番４号２Ｆ（開始決定時）札幌市北区新川西２条７丁目３番１－101号

再生債務者　早坂　佳洋

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３号

富山県氷見市加納183番地８

再生債務者　林　　弘美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月23日　富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（再イ）第６３号

愛知県安城市新田町吉池46番地１

再生債務者　猪飼　映一（旧姓細井）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月23日

名古屋地方裁判所岡崎支部

首都高速道路工事一部完了公告

首都高速道路株式会社において実施中の首都高速道路の工事が下記のとおりその一部を完了しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成28年６月３日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

記

1　路　線　名　横浜市道高速横浜環状北線

2　工事の区間　横浜市都筑区川向町から同市鶴見区生麦二丁目まで

3　工事の種類　新設工事

4　工事完了の日　平成28年６月４日

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次の通り公告します。

1．基金の名称　長野山梨石油厚生年金基金

2．事務所の所在地　長野県長野市鶴賀七瀬南部545－１ラトナ東口ビル206号

3．設立事業所の名称及び所在地　吉田興産株式会社　長野県長野市、信濃石油株式会社　長野県長野市、旭興業株式会社　長野県長野市、北信米油株式会社　長野県長野市、川中島石油販売株式会社　長野県長野市、株式会社カワネン　長野県長野市、株式会社パル・ニシザワ　長野県長野市、長野県石油協同組合　長野県長野市、有限会社信濃自動車工場　長野県上水内郡、松澤商事株式会社　長野県飯山市、青木石油株式会社　長野県須坂市、株式会社やまろく　長野県須坂市、長野堀川販売株式会社　長野県須坂市、株式会社キタモリ　長野県須坂市、有限会社更埴石油　長野県千曲市、有限会社佐藤徳一商店　長野県千曲市、株式会社友野商店　長野県下高井郡、坂井銘醸株式会社　長野県千曲市、柳屋商事株式会社　長野県埴科郡、株式会社シナノエナジー　長野県上田市、株式会社甲田ケイテイ　長野県上田市、トーワ石油株式会社　長野県上田市、株式会社武重商会　長野県上田市、株式会社大進　長野県佐久市、相馬商事株式会社　長野県佐久市、株式会社大忠　長野県上田市、有限会社大豊商店　長野県南佐久郡、株式会社光輪石油　長野県松本市、中澤石油株式会社　長野県松本市、株式会社森田　長野県松本市、宝石油株式会社　長野県松本市、松本シェル石油株式会社　長野県松本市、株式会社キタハラ　長野県松本市　株式会社久保田忠男商店　長野県松本市、松本プロパンガス株式会社　長野県松本市、有限会社有満建設　長野県松本市、株式会社立石コーポレーション　長野県塩尻市、大北石油株式会社　長野県大町市、大町シェル石油株式会社　長野県大町市、株式会社薄井商店　長野県大町市、山十内川石油株式会社　長野県安曇野市、東石油有限会社　長野県松本市、有限会社明科石油商会　長野県安曇野市、有限会社白馬シェル石油　長野県北安曇郡、薄井合名会社信屋商店　長野県北安曇郡、丸市石油株式会社　長野県安曇野市、穂高シェルクリエート株式会社　長野県安曇野市、株式会社ヤマト自動車工場　長野県松本市、有限会社駒商会　長野県木曽郡、野尻石油有限会社　長野県木曽郡、株式会社エビサワ　長野県木曽郡、岡谷スタンダード石油株式会社　長野県岡谷市、カタクラ石油株式会社　長野県岡谷市、有限会社玉木商店　長野県岡谷市、株式会社中田商店　長野県岡谷市、株式会社豊島屋　長野県岡谷市、株式会社丸三商会　長野県岡谷市、株式会社信和商会　長野県岡谷市、株式会社山長　長野県茅野市、株式会社蓼科商事　長野県茅野市、株式会社三浦屋　長野県茅野市、株式会社細川商店　長野県諏訪市、株式会社岐阜屋　長野県諏訪市、株式会社エンドウ　長野県諏訪郡、株式会社シモクラ　長野県諏訪郡、諏訪モーターサービス株式会社　長野県諏訪郡、伊那燃料株式会社　長野県伊那市、株式会社伊那中央石油　長野県伊那市、扇屋石油株式会社　長野県伊那市、有限会社三峯石油　長野県伊那市、伊那石油株式会社　長野県伊那市、天竜石油株式会社　長野県上伊那郡、有限会社田原商事　長野県上伊那郡、株式会社丈長屋　長野県飯田市、株式会社東洋　長野県飯田市、丸西石油株式会社　長野県飯田市、有限会社沢村屋商店　長野県飯田市、輸入石油株式会社　長野県飯田市、イタクニ株式会社　長野県飯田市、有限会社古松屋商店　長野県下伊那郡、阿南石油有限会社　長野県下伊那郡、長野山梨石油厚生年金基金　長野県長野市、株式会社小山商会　長野県小諸市、有限会社豊田石油商会　長野県諏訪市、有限会社福島石油商会　長野県木曽郡、箕輪商事株式会社　長野県上伊那郡、広木屋石油株式会社　長野県長野市、三笠石油株式会社　長野県飯田市、有限会社かめや　長野県上伊那郡、株式会社アルプス石油　長野県上伊那郡、有限会社伊堀石油　長野県長野市、有限会社フジマキ　長野県大町市、有限会社カドヤ石油　長野県松本市、相馬オート株式会社　長野県佐久市、有限会社北部石油　長野県下伊那郡、株式会社アイダエナジー　長野県安曇野市、渡辺商事株式会社　長野県長野市、株式会社進藤邦夫商店　長野県木曽郡、合資会社山田屋給油所　長野県佐久市、協和石油株式会社　長野県佐久市、長野県石油協同商業組合中信支部　長野県松本市、有限会社オハラ　長野県岡谷市、有限会社糀屋石油　長野県下伊那郡、株式会社小金澤商店　長野県佐久市、株式会社峡泉　長野県飯田市、山梨モーターガス株式会社　山梨県甲府市、トモエ株式会社　山梨県甲府市、山光石油株式会社　山梨県甲府市、株式会社吉字屋本店　山梨県甲府市、山梨県石油協同組合　山梨県甲府市、有限会社須田商店　山梨県北杜市、シマヤ商事有限会社　山梨県南アルプス市、山興株式会社　山梨県中央市、株式会社コーエイ　山梨県中央市、下山石油販売有限会社　山梨県南巨摩郡、株式会社大沢商店　山梨県笛吹市、小池商事株式会社　山梨県笛吹市、吉田石油株式会社　山梨県富士吉田市、東亜砿油有限会社　山梨県大月市、有限会社相馬石油店　山梨県大月市、三木商事株式会社　山梨県大月市、有限会社水越商店　山梨県上野原市、有限会社テラダ　山梨県甲府市、国土興産株式会社　山梨県韮崎市、株式会社シミズヤ　山梨県韮崎市、アミューズメントサービス株式会社　山梨県韮崎市、株式会社ニュー平和　山梨県甲府市、中央レミコン株式会社　山梨県甲斐市、有限会社雨宮商事　山梨県北杜市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年５月25日

平成28年６月３日

長野県長野市鶴賀七瀬南部545－１ラトナ東口ビル206号

長野山梨石油厚生年金基金

理事長　原　　強志